

# 「技術士CPD活動実績の管理及び活用制度」の手続きフロー

## 日々のCPD活動

技術士登録手続き完了日以降に実施したCPD活動が技術士CPDの対象となる。



### 1 CPD活動実績を登録【CPD活動の記録】

日本技術士会のWEB登録・管理システム  
Pe-CPD に登録

または

日本技術士会以外のCPD登録関係学協会  
技術士CPD実施法人 に登録



～ 関連手続き ～

### 技術士CPD登録証明書の発行申請

Pe-CPDに登録された記録が対象、  
指定した期間※【月単位】について  
CPD活動実績時間を証明

※ 過去5年分まで可



### 2-① 技術士CPD活動実績簿への記載申請

上記1で登録したCPD活動実績の  
年度【4月～3月】ごとのCPD時間数※1を  
技術士CPD活動実績簿に記載する※2。

※1 過去5年度まで可

※2 申請内容の確認あり、結果はメール通知



### 技術士CPD活動実績名簿への掲載

申請①で「名簿への掲載」を希望し、  
所定の時間数を満たす場合に  
基準CPD時間※1達成者名簿 または  
推奨CPD時間※2達成者名簿 に掲載※3

※1 前年度 20CPD時間以上 50CPD時間未満

※2 前年度 50CPD時間以上(うち倫理 1CPD時間以上)

※3 日本技術士会ホームページで公表

### 2-② 技術士登録事項の変更

①と同時に「登録事項の変更」を届出※、  
技術士登録簿「資質向上の取組状況」欄  
にCPD活動実績時間を記載する。

※ 上記①のWEB申請の際に届出書が自動で  
作成され、①と②を同時に申請



### 技術士CPD活動実績証明書の発行申請

技術士CPD活動実績簿に記載された  
年度毎のCPD活動実績時間を証明※

※ 過去5年度まで可



### 3 技術士(CPD認定)の認定申請

上記2の変更手続きが完了し、  
技術士登録簿に記載されたCPD活動実績  
が所定の要件★を満たす場合に  
技術士(CPD認定)の認定※を申請する  
ことができる。

※ 有効期間は認定日から5年間



### 技術士(CPD認定)名簿への掲載

申請3で「名簿への掲載」を希望し、  
CPD認定を受けた場合に  
技術士(CPD認定)名簿 に掲載※

※ 日本技術士会ホームページで公表



### 技術士(CPD認定)認定証の交付

★ 申請前の過去2年度間で、[1] 各年度 50CPD時間以上の実績、かつ[2] そのうち 2CPD時間以上の技術者倫理の実績が登録されていること。